第２０回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和７年２月２５日　　１３：３０～１３：４６
場　所　　役場庁舎　議場
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：山口委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

９番　　柴田委員
１０番　　加茂委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）２月の業務報告について
（３）３月の業務予定について

４　議案
第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
第２号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について

５　協議事項
（１）その他

６　その他
（１）次回の総会　　３月２５日（火）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第２０回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、山口委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	今日は大変ご苦労様でございます。 それではさっそく総会を進めて参りたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ９番　柴田委員、１０番　加茂委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１)の諸般の報告について 皆さんの方からなければ、 （２）２月の業務報告 及び （３）３月の業務予定について、 事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください （２）２月の業務報告についてですが、 ５、６日南十勝の研修会、委員１２名参加しています。 １４日会長・代理・局長の研修会に参加しています。 ２０日に営農セミナーを開催しています。 次に（３）３月の業務予定についてですが、 ４日から３月議会があり出羽会長、出席予定です。 １８日北海道農業会議総会、会長・事務局長会議があり札幌出張となっております。 以上となります。
議長	報告事項は以上です。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について、 （１）所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号（１）について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書１ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。

議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番について、地区担当委員の意見を求めます。 ２番　八田委員　　何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	４番　内田委員　　何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　所有権移転の番号１番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号　所有権移転の１番は、原案どおり可決決定されました。 （２）賃借権設定の番号１番について説明願います。
事務局長	【議案第１号（２）について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書２ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため､許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ３番　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	１０番　加茂委員　　何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号（２）賃借権設定の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号（２）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。 次に（３）使用貸借権設定の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号（３）番号１番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書３ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 地区担当委員は、垰田代理、八田委員となっております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用貸借権の番号１番について地区担当委員の意見を求めます。 １番　垰田代理　　何か補足などありませんか。
垰田代理	ありません。
議長	２番　八田委員　　何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは、使用貸借権の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号（３）使用貸借権の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号（３）使用貸借権の１番は、原案どおり可決決定されました。 次に（３）使用貸借権設定の番号２番について事務局から説明願います。

事務局長	【議案第１号（３）番号２番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書４ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 地区担当委員は、垰田代理、内田委員となっております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用貸借権の番号２番について地区担当委員の意見を求めます。 １番　垰田代理　　何か補足などありませんか。
垰田代理	ありません。
議長	４番　内田委員　　何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは、使用貸借権の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号（３）使用貸借権の番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号（３）使用貸借権の２番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　賃貸借番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、利用権移転の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　利用権移転番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、利用権移転の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 次に、利用権移転の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号　利用権移転番号２番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、利用権移転の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 次に、利用権移転の番号３番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第２号　利用権移転番号３番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、利用権移転の番号３番について、質疑を受けたいと思います。質

	疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号３番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 次に協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、 皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが、 （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、３月２５日（火）午後１時３０分から、 役場・議場でお願いいたします。
議長	次回の総会は、３月２５日火曜日の午後１時３０分からということで、 開催場所は、役場庁舎・議場でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第２０回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１３時４６分閉会）